



■■認定企業の取組紹介■■

○採用に関する取組

- ・新規学卒の採用に当たり、性別によらず能力本位で選考する方針を徹底するよう、各部署に対し毎年周知を行っている。

○女性管理職登用に向けた取組

- ・女性管理職候補者に個別面談を実施。管理職になるに当たり不安等が無いか確認を行い、問題があれば対応している。
- ・昇進、昇格に必要な各種資格の取得について、費用補助を行っている。

○長時間労働是正のための取組

- ・営業時間外の電話に対する音声ガイダンスを導入している。
- ・21時以降の残業は原則禁止。

○多様なキャリアコースに関する取組

- ・総合職⇄一般職、正社員⇄非正規の転換ルールを明確化し全社に周知を行い、積極的な転換を図っている。



令和元年9月4日(水)
 滋賀労働局において認定通知書交付式を行いました。
 写真右：(株)西日本技術コンサルタント 代表取締役 角南輝行氏
 写真左：滋賀労働局長 石坂 弘秋

【認定基準達成状況】

認定基準	達成状況
評価項目1 採用	【総合職】 女性平均競争倍率 $7.25 \times 0.8 = 5.8$ (A) 男性平均競争倍率 12.84 (B) $A < B$ 【一般職】 女性平均競争倍率 $3.5 \times 0.8 = 2.8$ (C) 男性平均競争倍率 4.0 (D) $C < D$ ⇒総合職、一般職とも基準クリアで達成
評価項目2 継続就業	【総合職】 ②10事業年度前後の事業年度に採用した労働者の雇用継続割合 女性 継続者数2名/採用者数4名 →50% (E) 男性 継続者数3名/採用者数14名 →21.43% (F) $E/F = 2.33 \geq 0.8$ 【一般職】 ①2018年度平均勤続年数 女性 7.91年 男性 4.02年 女性/男性 = 1.97 ≥ 0.7 ⇒総合職、一般職とも基準クリアで達成
評価項目3 労働時間等 の働き方	すべての雇用管理区分において、社員の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満である。 ⇒基準クリアで達成
評価項目4 管理職比率	平成31年4月1日現在、管理職14名中、女性1名 $1/14 = 7.1\%$ (G) 産業平均値(令和元年6月1日~令和2年5月31日) 学術研究、専門・技術サービス業 7.1% (H) $G \geq H$ ⇒基準クリアで達成
評価項目5 多様なキャリアコース	一般職から総合職へのコース変更 ・2017年4月1日 1名 ・2017年8月1日 1名 計2名の実績 ⇒(2)に該当、基準クリアで達成